

曰と杵と天孫降臨と

福 島 秋 穂

第八代孝元天皇は、記紀両書に、大倭根子日子国玖琉（大日本根子彦國牽）の名で記されている。「国玖琉（國牽）」の意味については諸説あって、定解を見ないが、『出雲國風土記』が、八束水

臣津野命による所謂国引き神話を載録して、意宇郡の郡名の由来を語つてることを考慮し、「玖琉」の音と、「牽」の字の意義とを尊重すると、「国玖琉（國牽）」は国土を引き寄せる意で、古代の出雲地方のみならず、大和の辺りにも存在していた国引き神話に基づいて、大倭根子日子国玖琉（大日本根子彦國牽）の名が作られたのではないかと推察される。⁽¹⁾

第二十九代欽明天皇の諡号を、記紀両書は、天国押波流岐広庭（天国排闊広庭）と記し、『上宮聖德法王帝説』⁽²⁾が引く「天壽國曼荼羅繡帳」は、阿米久爾意斯波留支比里爾波⁽³⁾と、また「元興寺伽藍緣起并流記資財帳」が載録する「露盤銘」は、阿米久爾意斯波羅支比里爾波⁽⁴⁾と記している。

『日本書紀』卷第一の第五段（四神出生章）本文には、「天地相去未^レ遠」という表現があり、『播磨國風土記』託賀郡条には、

「昔、在大人、常勾行也。自^レ南海^ニ到^レ北海、自^レ東巡行之時、到^ニ來此土^ニ云、他土卑者、常勾伏而行之。此土高者、申而行之。高哉」という記事が見える。

一方、中国に眼を向けると、『芸文類聚』が引く、三国吳（一二二一八〇）の徐整の『三五曆記』に、「天地混沌如鵝子。盤古生其中。萬八千歲。天地開闢。陽清為天。陰濁為地。盤古在其中。」⁽⁵⁾（中略）：天日高一丈。地日厚一丈。盤古日長一丈。如此萬八千歲。天數極高。地數極深。盤古極長⁽⁶⁾という記事が見える。また、嘗て上帝が、天上の神々の地上への降下を容易ならしめないようにした、という話を語つて、『書經』に、「皇帝：（中略）：乃命重黎。絕地天通」⁽⁵⁾とある記事を、呉の韋昭が、「重能舉上天黎能抑下地令相遠故不復通也」と注し、晉の郭璞（一二七六三四）の『山海經』に、「老童生重及黎^(世本云老童黎子根水氏謂之驕福產重及黎)帝令重獻上天令黎印下地」⁽⁷⁾と記されている。

大倭根子日子国玖琉（大日本根子彦國牽）の名が国引き神話に基づいて作られた可能性のあることを認めて、これらの記事を見る

と、中国の影響によつたか、独自に其れを創作したのかは明らか

でないが、我国に古く、原初、近接していた天と地とが、ある時以後、何らかの原因・理由により、其の隔たりを大きくしたといふ、所謂天地分離神話が存在し、其れから欽明天皇の謚号が出来したのではないかと考えられる。⁽⁸⁾

*

天地分離神話が世界の各地に伝承・保存されていることについて

は、これまでに少なからぬ報告がなされているが、今、其れらの報告の幾つかを眼にすると、「大昔、天空といふものは極めて低く手が届く程であつたが、一人の女が米を搗ぐ時、杵で突き上げてそのまま高い所へ行つてしまつた」、「昔天ハ低カリシモ或者米ヲ搗ク時ニ杵ノ端天ニ突当リタレバ天ハ次第ニ昇リテ五年ノ後ニ今日ノ如クナレリ」と、杵が天地の分離に重要な役割を果たすものあることに気付く。近接していた天と地とが分離するに至る過程で、ある種の道具が用いられたとする場合、其れは「⁽⁹⁾帚」であつたり、「大きな棒」であつたり、また「一本の長い棒」であつたりするが、インドのビルホール、フィリピンのミンダナオ島に住むマノボ、同じくギドノン、ミンドロ島のハヌノオ、台湾のパイワン（排灣・排灣）の諸族が伝承・保存する神話においては、其れが杵であるとされている。杵を用いて天と地とが大きく隔てられたとする神話は、概ね前に紹介した二話のように、人（女）が米（粟）搗きをしていた際に、其の事が起つたとしており、其れらの神話の多くが其れあることを言わないが、其の場に搗臼のあつたことが言外に語られている。

*

*

嘗て世界を大洪水が襲い、少數の人が難を逃れて、其れ以後の人類の祖となるという所謂洪水神話は、ほとんど世界中の諸地方また民族の間に伝承されていることが知られているが、台灣のアミ（阿美・阿眉）族は、其の大洪水を語つて「幸福ナル二人ノ兄弟アリ曰（パポクパクパカソ）ニ乘リテタテブラ」サント云フ高山ニ遁レ(19)」たと言ひ、また、「ララカントロチエノ一人ハ洪水ノ時曰（ドタン）ニ乗リテラガサント云ヘル山ニ漂著シヌ」とも言う。

此れらの神話では、後の人類の祖となる者たちが洪水の難を逃れるのに曰が重要な役割を果たしているが、ボルネオ島のダヤク族が伝える洪水神話においても、米を搗くための大きな木製の臼を小舟に改造した一人の男が、其れに乗つて洪水の難を避けたとさされている。⁽²⁰⁾

洪水の難を逃れることの出来た少數の人間は、時に一組の兄妹であつたとされている。生き残つた此の兄妹が、其れ以後の人類の祖となるためには、結婚して子を儲けなければならないが、未開・古代人は、近親者同士特に親子或いは兄妹（姉弟）の結婚を忌避している。そこでどうしたか。中国の所謂少数民族で、雲南・四川・貴州・広西の各州に居住するイ（彝）族、雲南省に其の大部分が居住し、一部は四川省にも居住しているリス（傈僳）族、また、朝鮮半島に伝承・保存されている洪水神話では、神慮を伺うため、兄妹が山上からそれぞれに碾臼（所謂稲研式の碾子ではなく、上下組み合わせ型の粉挽臼）の下半部と上半部とを転がし落とし、やがて両者が合わさって一体となつたので、二人が結婚したとさ

れている。此れらの神話に出る硬臼の上半部と下半部とが、それに女性と男性とを象徴することは、朝鮮の神話が其れらを、「雌臼」(女臼)、臼の上半部にして中央に孔がある)、「雄臼」(男臼、臼の下半部にして中央に突起がある)としているのを掲げるまでもなく、明白である。嘗て我国のある地方では、婚礼の日の夜に、伝馬船・石地蔵・石臼などを婚家の前に並べる風習があったというが、其の石臼は硬臼であったと思しくて、「男女の関係を仄めかしたもの」と説明されている。また、昭和十六(一九四一)年の報告によると、佐渡の水津村字月布施(現新潟県南津市月布施)や畠野村字長谷(現新潟県佐渡郡畠野町長谷)の葬儀では、納棺が終ると、「死者の部屋」を掃除した後、死者が男性であれば「粉スリ臼」の上向臼(下臼)を、女性であれば其の下向臼(上臼)を転がしたという。
* * *

此処まで見てきたところで、前に其れを伝承・保存していると紹介した、台湾の原住民であるパイワン族が語る幾つかの天地分離神話を見ると、其中に、「太古ハ天低クシテ人々ノ頭ヲ庄シタレバ苦シカリキ然ルニ或日一人ノ姫婦庭ニ出テテ米ヲ搗キタルニ杵ノ端天ヲ衝キタレバ天ハ次第ニ昇リタリ」と、天を突き上げた人物を殊更に「姫婦」と断わっているものがある。一方、ニュージーランドには、天と地とが大きく隔たる以前のこととして、其れらを擬人化し、「ランギ、すなわち天は、自分の下にいるペペ、すなわち地に恋をして……(中略)……彼らはぴたりと絡みあつた」状態になっていたとする神話の存在していることが知ら

れており、此の二つの神話を並べてみると、天地分離神話に出る搗臼と搗臼とが、当該神話の原創作者や伝承・保存者により、男性性器と女性性器とを象徴する物と看做されていたと、短絡的に主張することは出来ないが、其れらが其のように看做される可能性を幾分かは孕んでいたと見ても良いだろう。

更に、アミ族の洪水神話では、既に見た天地分離神話において、天と地とが大きく隔てられることになった時、人(女)が米(粟)搗きをしていたと語られていたように、大洪水の始まる時のことが、「ロチエトララカンノ一人ハ庭ニテ粟ヲ搗キ始メタリ臼ニ触ルル杵ノ音ノ四方ニ響クヤ天俄ニ疊リ」云々と語られており、一部の天地分離神話と構成素を部分的に同じくしている。中国の少数民族や朝鮮半島の洪水神話に出される硬臼が男女を象徴する物とされているように、人類の祖先となるべき者が、其れに乗つて命長らえたとされる搗臼或いは其の改造物は、人を入れることの出来る一種の容器と看做し得るから、女性生殖器の一部としての子宮の心象が重ねられていたのかも知れない。

また、同じ台湾の原住民であるタイヤル(泰耶爾・大ム)族が、血族結婚を不吉とし、「祖先ノ遺訓ヲ守ラスシテ破倫ノ行為ヲ敢テスル者」⁽³⁰⁾があったため大洪水が起こととしていることからすれば、アミ族の洪水神話が、ロチエトララカンとによる粟搗きと洪水の出来とを結び付けて語っているのは、「兄妹相姦が洪水の原因であることを暗示しているとも考えられる。

見たように、硬臼の下半部と上半部とは、男女を象徴する物と

看做されたことがあったが、いま一方の搗臼は、搗杵と共に、「萬事陰陽和合がついてまはる。臼が陰、杵が陽、雷⁽³¹⁾が陰、雷⁽³²⁾が陽、ナントわかり升か」といった例を挙げるまでもなく、これらの形状と利用のされ方とから、女性と男性、特に両性それぞれの生殖器を象徴すると考えられ、其の事によつて、既に中山太郎によつて多くの例が蒐集・報告されてもいよいよ、台湾では、新郎新婦を杵臼の上に坐らせ、⁽³³⁾ 我国でも山梨県西八代郡上九一色村地方の結婚式で出される⁽³⁴⁾ 馳走の最初は、「婿が杵⁽³⁵⁾を取り、嫁が臼の中の「手がへし」をして」搗いた餅の吸い物であったと、結婚と結び付いたり、広島県福山市の大黒町・胡町・城見町の辺りで、難産の時、産婦に米俵や石臼を抱かせるとか、「或地方」のアイヌの人々が、産婦の「枕元に搗臼や杵等を備へ置く」と、出産と結び付けられたりしている。

長野県の諏訪湖畔地方や兵庫県の神戸市で、妊娠中また産前に、鍋・釜の蓋の上で物を切ることが、不具者誕生の原因になると言⁽³⁶⁾われ、沖縄で、妊婦は死産を恐れて、水の漏る桶の修繕を避けた、⁽³⁷⁾ というのは、鍋・釜・桶の類が、搗臼同様の物と看做されたことにより生じた習俗と思われる。

昭和五（一九三〇）年の報告によると、秋田県鹿角郡宮川村（現、鹿角市的一部分）では、「臼に腰かけると産が重い」とされている、⁽³⁸⁾ といふが、此の俗信は、産婦を、「湊にむかはするやうにもすとぞ。⁽³⁹⁾ …（中略）…産に臨めば家内の釜のふたを残らずとり、搗臼のうへもの置ぬやうにする也」という新潟の俗信を参考にすると、臼（搗臼）の上に物を載せることが、出生しようとする子供の母体

よりの出口、即ち女性性器を塞ぐことになると看做されて、生じたものと思われる。近江国の「つしまの明神」には、嘗て祭日に、「をとこしたるかずしてしたがひて」、女が鍋を奉納する風習があつたと報告されているが、此の鍋もまた、女性の其の部分を象徴しているのではないだろうか。

*

中国は明代の陸容が著した『菽園雜記』に、次のような記事が見える。

成化年間（一四六五—一四八七）に、江蘇省の鎮江県から浙江省の杭県へと続いている運河、漕河に堤を築くことがあつた、其の時、一個の石が割れて、中からまるで彫刻したかの如く、手足と身体とをはつきりと見分けることの出来る、交接している三寸程の男女の像が現われたが、「格物」に通じている者も、其の訳を明らかにすることがなかつた、と。

我国江戸時代の漢学者北慎言は、中国は山東省益都県の古塚より、「交感横斜俯仰上下」する裸体の男女の描かれた蛤の殻が多数出土した、と述べる『戒菴老人漫筆』の記事と、嘗て、同じく中国の陝西省と河南省との間の土地で、「男女秘戯之状」を描いた古磁器が、此れも多数発見されたが、古老たちは、王氣の立ち昇るのを恐れた拓跋魏（三八六—五三四）と北齊（五五〇—五七七）とが、其の地に其れらを埋めて、「厭勝之具」としたのだと伝えている、という『繪園』の記事とを紹介し、前に掲げた『菽園雜記』の記事に言及して、「厭勝の具なりと心づかざりしにや」と述べている。

世に博識をもつて知られたと言われる北慎言は、漕河の堤防より出土した男女の交接像を「厭勝の具」とするに先立ち、「戒菴老人漫筆」・「繪園」二書の掲げる記事を紹介するだけではなく、我が國の『武家俗説弁』・『鏡色談』に、具足櫃（鏡櫃）に枕絵（春画）を入れ置く風習のあることについて、其の理由を述べた論のあること、中国は明代徐渭の『青藤山人路史』に、火災を避ける呪いと称して、書笥毎に「春画一冊」を入れる士人のあつたことを述べる記事の見えること、同じく明代方以智の『物理小識』に「春宮図謂之籠底書以此辟蠹乃厭也」⁽⁴⁹⁾という記事のあることを紹介している。

徐渭は、藏書家が火災を避ける呪いと称し、「春画一冊」を書笥毎に入れることに、「此恐仮言以掩醜耶」⁽⁵⁰⁾と疑惑の眼を向けるが、「男女秘戯之状」を描いた古磁器が、拓跋魏また北齊の朝廷にとつては滅亡を意味することになる新たな王者の出現を、阻止すべく埋められた「厭勝之具」であると、古老たちに信じられていたことからすれば、枕絵（春画）もやはり災禍を防止するに有効な物と考えられていたのであって、其の力能の因つて來たる所は、生命の誕生に繋がる男女の交接圖（像）が、生命とは正反対の位置にある死、また其の死と密接に関わる邪氣・惡靈・疫癪・百鬼を排除するに有効であると看做されたことにあり、別に、未開・志許壳（泉津醜女または泉津日狹女）に向けて投じられている極が、

具足櫃に入れられている例もあるので、書籍或いは具足（鏡）また衣服を焼失・毀損せしめる、つまりは其れらに死を齎す病魔も同然の火や蠹魚の害を防止すべく、書笥や具足櫃（鏡）また衣箱の一個毎に、其の一冊が入れられたものと思われる。ちなみに、「戒菴老人漫筆」の古塚より出た蛤の殻に關する記事には、「正類今之春画」、「或是北朝時鑑鎮物」⁽⁵¹⁾という表現が見える。

枕絵（春画）の邪氣・惡靈・疫癪・百鬼に対する力能の因つて來たる所を右のように考えたところで、具足櫃（鏡櫃）に其れを入れる我國の習俗と、『青藤山人路史』が記す中國の習俗とを、ともに好色漢の所業と見て、「甲櫃ト書笥トハ異ナレドモ、笑画ノワラフベキハ並ニオナジ」と、其れらを出来せしめた呪的觀念・思想の存在を認めようとしない、江戸時代末期の儒家・寺門良が、「或士ガ甲冑ヲ典却セシニ、急ニ君命ニヨツテ旅行スルニツキ、甲櫃ノ内ヘ、權益ト権木トヲ納レテ發行セシニ、道中ニテ傭役ガ誤テ之ヲトリオトン、盆木ガ転出セリ、役夫ガ笑テ、狸ガ茶釜ニ化タル話ハキケド、鎧ガ権盆ニ変タルコトハ、古今稀ナラント言ケレバ、士ガ強顏ニナリテ是ハ納オキタル、春宮本ノ変化セシナラント云ヒシトイフ」と紹介する記事を見ると、春画——男女の生殖器——権盆（権鉢）・権杆（権木）という関係が見てとれ、既に見てきたように男女それぞれの生殖器を象徴し、時に結婚や出産と結び付けられる、腰臼の下半部と上半部、権杆と腰臼もまた、中国は江蘇省の吳県に、家屋を新築する際、「厄除け」として壁に石臼を嵌め込む習俗があるように、未開・古代人によって、邪氣・惡靈・疫癪・百鬼を排除するに有効な物と考えられていたらどうと推

測される。

*

*

『日本書紀』卷第二十一の「用明天皇二年夏四月乙巳朔丙午」(1月)
条に押坂部史毛屎、同書卷第二十五の「孝德天皇白雉元年二月庚
(十五日)牛朔甲申」条に倉臣小屎、正倉院文書「經師等行事手実」(自天平
十年一月八日至天平十一年九月)また同「写經司告朔解案」(同年
十二月一日)に調屎万呂(少屎麻呂)、正倉院文書「写經司啓」(天平
十一年四月十五日)・同「經師手実帳」(同年九月三十日)などに調小
屎(男屎)、『本朝皇胤紹運錄』に萬多親王の母夫人藤原小屎、や
や下つて、『日本三代実錄』卷十七の「清和天皇貞觀十二年二月十
一日甲午」・同「二十日壬寅」条にト部乙屎麻呂、同書卷二十二の
「貞觀十四年十一月二十三日己丑」条に巨勢朝臣屎子、同書卷四
十六の「光孝天皇元慶八年六月二十三日壬子」条及び同書卷四十
九の「光孝天皇仁和二年五月十二日庚寅」条に下(毛)野屎子など
とある人々の名に見える「屎」⁽⁵³⁾の文字は、調屎万呂が久蘇万呂、房
調小屎(男屎)が乎具祖・乎文蘇とも記され、『日本書紀』卷第一
十二の「推古天皇十八年冬十月己丑朔乙巳」条に錦織首久僧、「筑
前國郡川辺里戸籍」に女婢久曾女とあり、『古今和歌集』卷第
十九に源つくるの女をくそと言ひ、『紀氏系図』に貫之の童名を
内教坊阿古久曾と記していることからすれば、其のはとんどを
「クソ」と訓むべきかと思われるが、『倭名類聚鈔』に「玉門 房

上掲両辞書の「屎」は「屎」の誤記と思われるが、「屎」の字と
「屎」の字とが混用されることのあつたのは、両辞書の表記に明
らかであり、「ツビ」が女性性器、また時に『伊呂波字類抄』に
記されるように、男性性器をも意味するトすれば、上記押坂部史
毛屎以下下(毛)野屎子に至る人々のうち、調屎万呂(少屎麻呂)
と調小屎(男屎)とを除く幾人かは、名前の一部に生命的の誕生と
深い関わりを有する生殖器を意味する語を含ませて、邪氣惡靈・
疫癪百鬼が襲つて来るのを避けようとしたものと思われる。

*

*

アマテラス神がスサノヲ神の所業を怒つて天石屋(天石窟)に
姿を隠した結果を、『古事記』は、「高天原皆暗、葦原中國悉闇。
因^ク此而常夜往。於是、萬神之聲者、狹鷗那須此二字満、萬妖悉
發」と記し、『日本書紀』卷第一の第七段(宝鏡開始章)は、所謂
本文と三つの一書とから成るが、其の本文は、「六合之内常闇、
而不知昼夜之相代」と、一書第一は、「天下恒闇、無復昼夜
之殊」と記している。そして、一書第二・第三では、特に暗黒
の状態になつたことを明記していないが、前者には、「(日神)居^ニ
于天石窟、閉^ニ其磐戸。于時、諸神憂之」とあり、後者には、始
め「日神、閉^ニ居于天石窟也」と言い、後、日神(紀卷第一の第五
段本文に、「一書云、天照大神」とある)が磐戸より出現した時のこと
を、「日神之光、滿於六合」と言つてゐるので、日神(天照大神)
が天石窟に姿を隠した時、『古事記』や『日本書紀』の本文が言
うような状況が出来たと考へられる。此の時、神々は其の状態
をもとに戻すべくさまざまな行動をするが、中にあつて、「猿女

内經云玉門(女陰也)楊氏漢語抄云屎(通^ヒ今俗人或^ヒ云屎門並未詳)、『伊呂波字類抄』に
「陰^ヒ玉門等之通称 倭開玉門 朱門 玉泉 開已上同」とあるのを見
れば、其の幾人かの「屎」は「ツビ」と訓まれたかも知れない。⁽⁵⁵⁾

⁽⁵⁶⁾

君等之祖」(記)・「猿女君遠祖」(紀卷第一の第七段本文)とされるアメノウズメの行動と、彼女が立ち至る状態とは、『古事記』と「手」次繫⁽⁵⁾天香山之天之日影⁽⁶⁾而、為縕⁽⁷⁾天之真⁽⁸⁾而、手⁽⁹⁾草結⁽¹⁰⁾天香山之小⁽¹¹⁾竹葉⁽¹²⁾而、訓⁽¹³⁾小竹於天之石屋戶⁽¹⁴⁾伏⁽¹⁵⁾汙氣⁽¹⁶⁾以⁽¹⁷⁾音⁽¹⁸⁾而、踏登杼⁽¹⁹⁾呂許志⁽²⁰⁾、以⁽²¹⁾音⁽²²⁾為神懸⁽²³⁾而、掛⁽²⁴⁾出胸乳⁽²⁵⁾、裳緒忍⁽²⁶⁾垂於番登⁽²⁷⁾也」と記され、『日本書紀』に、「手持茅纏⁽²⁸⁾之猶⁽²⁹⁾、立⁽³⁰⁾於天石窟戶之前⁽³¹⁾、巧作俳優⁽³²⁾。亦以天香山之真坂樹⁽³³⁾為⁽³⁴⁾鬢⁽³⁵⁾、以⁽³⁶⁾蘿⁽³⁷⁾比⁽³⁸⁾桐⁽³⁹⁾為⁽⁴⁰⁾手續⁽⁴¹⁾、手綱⁽⁴²⁾、足綱⁽⁴³⁾而火⁽⁴⁴⁾処燒⁽⁴⁵⁾、覆槽置⁽⁴⁶⁾云⁽⁴⁷⁾于⁽⁴⁸⁾該⁽⁴⁹⁾。顯神明之憑談⁽⁵⁰⁾、頤談⁽⁵¹⁾、此⁽⁵²⁾」(紀卷第一の第七段本文)と記される。『日本書紀』卷第一の第七段(宝鏡開始章)一書第一・第二には、アメノウズメの名が出されず、従つて右に引いたような記事も見られない。同じく一書第三では、天鉏女の名が出るが、何故か、やはり右のような行動と状態については言及されない。

*

*

*

『古事記』に、天宇受壳の行為を、「裳緒忍⁽⁵³⁾垂於番登也」と記しているのは、「萬妖悉發」⁽⁵⁴⁾とされる状況から推して、早く松村武雄により指摘されているように、明らかに生命の誕生と密接な関わりを有する「番登」の邪氣悪靈・疫癪百鬼に対する力をもつて、「萬妖」を排除しようとする意図に出でたものと考えられる。ちなみに、『日本書紀』卷第一の第九段(天孫降臨章)一書第一に、瓊瓈杵尊一行の「先駆者」と猿田彦神⁽⁵⁵⁾とが遭遇した折、これと対応すべく派遣された天鉏女の行動が、「抑⁽⁵⁶⁾裳帶於臍下」⁽⁵⁷⁾と描かれているが、此れも正体不明の猿田彦神を取り敢えず邪氣惡靈的存在と看做しての行為であることは明白である。また、

記紀両書ともに、当該記事の前に、「掛⁽⁵⁸⁾出胸乳⁽⁵⁹⁾」(記)、「露⁽⁶⁰⁾其胸乳⁽⁶¹⁾」(紀卷第二の第九段(書第))と記すが、此れも女性の乳房が子供を育む器官であることから、番登同様の力を認められての表現であるかと思われる。(『古事記全註釈』第三卷参照)。

『古事記』に「伏⁽⁶²⁾汙氣⁽⁶³⁾以⁽⁶⁴⁾音⁽⁶⁵⁾而、踏登杼呂許志⁽⁶⁶⁾、以⁽⁶⁷⁾音⁽⁶⁸⁾」とあるのは、やはり松村武雄が、天宇受壳の「手草」にした「小竹葉」⁽⁶⁹⁾について、「その音によつて邪氣を拂ふために使用されたと思はれる」⁽⁷⁰⁾と述べたのと同じく、音響によつて「萬妖」を排除しようとしたものと思われる。

音響により邪氣悪靈・疫癪百鬼を排除出来るとする俗信は、我國の場合、「もごどのは鐵炮をかたぎ、道すがらどんどんと幾つも打はなつ、是は道の惡魔払といふて打たつるなり」⁽⁷¹⁾、「鼴⁽⁷²⁾ふる時、ものを鳴⁽⁷³⁾して追やるは、古きよりの風俗と見えたり」⁽⁷⁴⁾といった記事や、『延喜式』卷第二十八・隼人司に、「凡元日即位及蕃客入朝等儀。……(中略)……今來隼人發⁽⁷⁵⁾吠声⁽⁷⁶⁾三節。蕃客入朝不⁽⁷⁷⁾生吹限」などと記される、隼人による「吠声」、また諸書に其の記事を見る「鳴弦」に、其れを見ることが出来るが、月と蛇との戦闘で月食が起きると考えられていた朝鮮半島では、人々がラッパや笛を鳴らし、出来るだけ大きな音を立てて、主として中国の雲南省西南部に居住する少数民族ワ(僕)族は、木鼓を作るに際し、「木を遷びだし、……(中略)……人びとが枝葉に向かつて銃をうち、鬼を追いはらう」⁽⁷⁸⁾、同じ中国の少数民族の一つであるチベット(藏)族のうち、黄河の上流域に住む人々は、妖怪ツアル(紫爾)を追い払うため、甲高い叫び声を発する、台湾の花嫁行列は、其の門出、嫁入り先の

家に向かう道中、また到着時に、邪氣を払うため爆竹を鳴らす、⁽⁶⁵⁾ というように世界各地に存在している。

『日本書紀』卷第一の第七段（宝鏡開始章）本文には、『古事記』の「踏登杼呂許志」に相当する表現が見えないが、其の前後の「伏汙氣」・「為神懸」に当たる表現が、「覆槽置」・「神明之憑談」とあり、槽が開口部を下にして置かれたことよりすれば、当然其れは、『古事記』の場合同様に音を発するために用いられたと思われる。また、此れと逆に、「火処焼」のことが『古事記』の記事に見えないが、これまで見てきた天宇受壳の行動が、『萬妖』の排除にあつたことを思えば、其れは、「常闇」の状態を開する目的で為されたのであるのと同時に、其の状態では当然出来していたはずの、『古事記』の所謂萬妖を排除するためのものであったと考えて良いだろう。

出産に際し、産屋もしくは其の近辺で焚き火をする習俗が、我が國を始め諸外国にあって、諸書に報告され、其の幾つかは其れを、悪疫や惡靈を驅逐・排除するため、と説明しているが、「火処焼」も同じ考え方で出でたものと考えたい。

* * *

『日本書紀』卷第一の第七段（宝鏡開始章）本文は、天鉢女が茅縄之稻を手にしたと言い、槽を覆して顯神明之憑談したと語るが、此の稻と槽とを、『貞觀儀式』の「鎮魂祭儀」条に、「御巫覆宇氣槽」立其上以梓撞槽⁽⁶⁶⁾（傍忌福島）とある記事から、「男精」・「陰精」を象る物としたり、書紀本文の記事を、天鉢女が茅縄之稻で槽を撞いたと読んで、其れを「生殖を盛にする呪術」であると言う。鉢女が『古事記』に宇受壳と記されていることや、

あるとしたりする説がある。『古事記』の当該記事が、天宇受壳の手にした物として、茅縄之稻を出していないこと、汙氣が伏せて音を出すために用いられていること、『日本書紀』も「覆槽置」と、槽を出した本来の目的が音を発することにあるとしているらしいこと、また、「以梓撞槽」という表現に相当する事柄を語り捨遺⁽⁶⁷⁾にも其の事が語られていないことなどから、「本文」として載録された神話の創作された其の始めより、其處に出される稍と槽とに言われるような意義が認められていてかどか甚だ疑わしい。ただ、当該神話が伝承・保存される間に、また、『日本書紀』に載録されて後に、見たような解釈が為されたに違いないことは、「貞觀儀式」の記事と、其れが明らかに記紀の所謂天石屋（天石窟）神話と対応するものであることとから、明白である。しかし、『日本書紀』の当該「本文」を筆録した者、また『日本書紀』の編纂者は、其のような解釈をしていなかつたもののようである。『貞觀儀式』が「以梓撞槽」者を「御巫」として、アメノウズメの子孫猿女君⁽⁶⁸⁾としていないことからすると、あるいは上記したような解釈は、猿女君以外の氏族の人々によって為されたものであらうか。（『古事記全註釈』第三巻参照）。

天鉢女の動作・行動を、「生殖を盛にする呪術」と見る白鳥庫吉、『古事記』に天宇受壳が汙氣を伏せて其れを踏み轟かしたとあるのを、「死者を復活させるために臼を杵でつく動作の変形である」とみることが可能である⁽⁶⁹⁾とする谷川健一は、鉢女を臼女であると言う。鉢女が『古事記』に宇受壳と記されていることや、

『日本書紀』が終始彼女を鉗女と記していることから推して、鉗女の原義を曰女とすることには些か無理があると思われるが、『貞觀儀式』の記事のあることを思えば、此れも当該神話が伝承・保存される間に、また、『日本書紀』出来後に、茅纏之稻や汙氣(糟)を男女の生殖器の象徴と見て、宇受壳(鉗女)を曰女と解する者もあつただろうということは否定出来ない。

『日本書紀』の編纂者また当該「本文」の筆録者が、天石窟の前で活躍する天鉗女の鉗を曰と看做していなかつたと思われることは、右に述べた通りであるが、『日本書紀』には、他に一箇所だけ、天鉗女の鉗に曰の心象を重ねていた者の存在した可能性のあることを窺わせる部分がある。其れば、同書卷第二の第九段

(天孫降臨章)「一書第一」の記事である。

皇孫瓊瓈杵尊の「杵」の部分を表記するに当たって、『日本書紀』の編纂者また筆録者、或いは第九段(天孫降臨章)に「一書第一」として掲載された「一書」の筆録者は、支・伎・吉・岐・杵・棄・或いは伎・岐・祇・芸…と数あるキまたギの音を表わす文字の中から、「杵」を採用したのであるが、皇孫が天上より降下する時には、「皆已平竟」とされてはいるものの、舊では「有殘賊強暴横惡之神者」、「不須也頗傾凶目杵之國歟」と表現された、邪惡なもののが存在すると思われる、葦原中國へと赴く瓊瓈杵尊と其の一行中の天鉗女命とて、杵と曰即ち男女の生殖器と、其れらの組み合わせが邪氣・惡靈・疫癪百鬼の排除に有效であることを思い、鉗女の鉗に些か昔の上で似通うところのある曰を重ねてみたかも知れない。

我国に古く、所謂天地分離神話の存在していた可能性があり、天地の分離に杵の出されることがあるのを思い、なお、杵と曰とが男女の生殖器を象徴するとされることが、男女の性器が邪氣・惡靈・疫癪百鬼の排除に有効であるとされたことなどを考慮すると、古代の人が、天と地との間の事柄に関わり、其の事あつて後、天上世界と地上世界との間の通行が語られなくなる所謂天孫降臨の話(或いは記事)、また、味耜高彦根神・天忍穗耳尊・葦原千五百秋之瑞穂國・猿田彦神・筑紫日向高千穗・櫛觸之峯・伊勢之狭長田と、農耕に関わる語(または文字)の頻出する話(或いは記事)に登場する瓊瓈杵尊に杵を思い、其れから曰を連想し、其の名に音の上に似通う部分を有する天鉗女命に、其れを重ねてみたということは、ありそなことではないだらうか。

『釋日本紀』卷第八の「穂日二上天浮橋」条に引かれた『日向國風土記』では、天津彦火瓊瓈杵尊の天降った土地が、曰杵郡知鋪(『日向國風土記』は、「高千穗」の略とい)郷であるとされている。此の曰杵郡の名が如何にして出来したかは明らかでないが、あるいは其れば、曰と杵との組み合わせが、生命の誕生を暗示するが故に、其処が、邪氣・惡靈・疫癪百鬼とは無縁の、生命力の横溢する、そして清浄な土地であることを示そうとする意図により出来したもので、天降った者の名ともまた関わりをもたざつているのかも知れない。

注(1) 武田祐吉著「國引の詞の考」——「武田祐吉著作集」第四卷三八二頁。日本古典文学大系67「日本書紀」上巻五八五頁。小島聖禪校注

- 「風土記」(角川文庫)三二三頁。西郷信綱著「古事記注釈」第三卷一三一頁。
- (2) 狩谷望之証註・平子尚補校・花山信勝／家永三郎校訳「上宮聖德法王帝説」(岩波文庫)七八頁。同書には、「阿末久爾於志波留支広庭」(二八頁)とある。
- (3) 狩谷核齋著・山田孝雄／香取秀真増補「古京遺文」(勉誠社文庫)のうち続古京遺文三六頁。竹内理三編「寧樂遺文」は、「阿末久爾意斯波羅岐比里爾波」(中巻三八八頁)とするが、「末」の表記、また、繡帳・露盤銘における「比里爾波」の「里」の音については、日本古典文学大系68「日本書紀」下巻の補注(五五二頁)を参考されたい。
- (4) 歐陽詢撰「芸文類聚」巻一・天部上・天——上海古籍出版社出版同上書上二頁。
- (5) 蔡沈集伝「書經」周書・呂刑——商務印書館版同上書卷五六・十五。
太。
- (6) 韋昭注「國語」巻一八・楚語下——「景文淵閣四庫全書」第四〇六冊(史部・六四雜史類)一五八頁。
- (7) 郭璞撰「山海經」巻一六・大荒西經——「景文淵閣四庫全書」第
- 一〇四二冊(子部三四八小説家類)七六頁。
- (8) 我国に所謂天地分離神話が存在したことは、其れを「天地剖判神話」のうちの「押し上げ型」とする松村武雄(「日本神話の研究」第一巻二二一四頁)や沼沢亨市(「南方系文化としての神話」)——「國文學解説と鑑賞」昭和四〇年九月号(六百)により主張されている。また、欽明天皇の證号が其の存在を示唆するとする説が、嘗て唱えられたように記憶しているが、今、其の意見を述べた人の名を失念し、明らかにすることが出来ない。
- (9) 三吉朋十著「比律賓の宗教と文化」二七四頁。
- (10) 「臨時台灣旧慣蕃族調査報告書」排灣族・獅設族三〇七頁。
- (11) 坪井九馬三著「我が國民國語の暦」五一三頁。
- (12) 松村武雄著「日本神話の研究」第二卷一一三頁。
- (13) アーレニウス著・寺田寅彦訳「史的に見たる科学的宇宙觀の変遷」(岩波文庫)三三三頁。
- (14) 坪井九馬三著前掲書五二四頁。
- (15) R. B. Dixon, *Oceanic Mythology*, (The Mythology of All Races, vol. IX), p. 178.
- (16) M-C-ホール著・荒木博之訳「ハイリッジンの民間説話」一四七頁。
- (17) 宮本勝著「ハヌオ・マンヤン族」四六頁。
- (18) 「臨時台灣旧慣蕃族調査報告書」排灣族一七五頁。
- (19) 同上書阿眉族・卑南族、のうち阿眉族南勢著一頁。
- (20) 同上書阿眉族一四四頁。
- (21) ジェイムズ・ジョージ・フレイザー著・星野徹訳「洪水伝説」八七頁。
- (22) 沢山晴三郎訳編「中國の民話」(現代教養文庫)一九二頁。
- (23) 真島久子著「中國の神話」八七一八八頁。
- (24) 孫晋泰編「朝鮮民謡集」(郷土研究社刊)八四一八五頁。
- (25) 宮本常一著「山口県大島」——「旅と伝説」第六年新年号一一四頁。
- (26) 青木重孝著「葬制と石臼」——「民間伝承」第六卷第五号一頁。
- (27) 「臨時台灣旧慣蕃族調査報告書」排灣族・獅設族二七五頁。
- (28) G-H-リュケ著・辻哲也訳「オセアニアの神話」——「新大陸の神話」一七頁。
- (29) 「臨時台灣旧慣蕃族調査報告書」阿眉族一一三一一四頁。
- (30) 「調查会第一部蕃族調査報告書」第一巻三〇頁。「破倫ノ行為」は、具体的には、男女の「私通」(同上書三一頁)であるとされて

- (31) 式亭三馬譲「無而酌酌氣質」卷之下・「利居上戸」条——近代日本文學大系
 17 「式亭三馬集」三〇四頁。同様の例は、近松門左衛門著「松風村雨東帶鑑」(第三十一) 横庭草村校訂「近松時代淨瑠璃」七二三頁)、
 著者不詳「源賴朝鎌倉三代記」道行編の白吉花(日本古典文学大系
 52 「淨瑠璃集」下巻一五七二五八頁)、山東京伝著「繁子話」(酒落本大成) 第一五巻二六二頁)などにも見える。
- (32) 中山太郎著「日本民俗志」一六九一八二頁。同著「歴史と民俗」一七八五二七八頁。
- (33) 黄叔璥撰「台海使槎錄」卷五・北路諸羅番三・「婚嫁」条——叢書集成初編同上書九八九九頁。
- (34) 土橋里木著「山梨県上九一色村地方」——「旅と伝説」第六年新年号六九頁。
- (35) 今村勝彦著「岡山県(今村、水内村、府中町、真鍋島)」——同上誌第六年七月号二八六頁。
- (36) 深瀬春一著「アエヌワップ」——同上誌第六年七月号三二二頁。
- (37) 有賀恭一著「長野県諏訪湖畔地方」——同上誌第六年七月号二五年号六九頁。
- (38) 佐喜真興英著「シマの話」七二頁。
- (39) 内田武志著「秋田県鹿角郡官川村地方俗信集」——「方言と土俗」第一卷第七号一二頁。
- (40) 秋山明信撰「越後國長岡領風俗問状答」——「日本庶民生活史料集成」第九卷五五五頁。ほぼ同文で、小泉氏計撰「北越月令」(日本庶民生活史料集成)第九卷五九〇頁)にも見える。
- (41) 「色葉和難集」卷五・「つくまのまつり」条——「日本歌学大系」別巻二・四六七頁。
- (42) 陸空撰「菽園雜記」卷五——「景文淵閣四庫全書」第一〇四一冊(子部三四七小説家類)二七八頁。
- (43) 李詒撰「戒庵老人漫筆」卷之一・14才15才・「古塚厚始殼」条。
 (44) 錢希言著「猶園」(清乾隆三九年刊)第一六・瓊聞32才ウ。
 (45) 北静齋著「海園日記」卷第一・「春画十八」条——「日本隨筆大成」第三期第一二卷三二頁。
- (46) 神田勝久著「武家俗說弁」卷之三・7才8才・「具足櫃に枕絃を入れ」といふの説」条。
- (47) 伊勢貞丈著「鎧色談」附錄——内閣文庫藏安齋叢書七。
 (48) 徐渭著「青藤山人路史」(早稻田大学図書館藏写本)卷上。具足櫃(鎧櫃)や衣箱の中に春画を入れる我国の習俗と、「青藤山人路史」の記事とを並べ紹介するものに、大田南畝著・文宝草筆錄「南畝著言」(卷之上)・「具足櫃に春画をいはる」条——「大田南畝全集」第一〇巻三八九三九〇頁)、大田南畝著「一話一言」(卷之六・春画)条——「大田南畝全集」第一二巻二三七頁)、喜多村筠庭著「嬉遊笑覽」(卷三書画)——「日本隨筆大成」別巻8「嬉遊笑覽」2・三八・三九頁)、日尾刑山著「燕居雜話」(卷之六・「笈中春画」条——「日本隨筆大成」第一期第一五巻三二三三一四頁)、朝川麿著「眠雲軒記」(卷二・18才・「壓勝」条)などがある。また、甘熙著「白下瑠言」(東京大学東洋文化研究所蔵本)には、「有人云四明苑氏天一閣藏書架間多皮秘戲春画以避火也」(卷六・2才)という記事が見える。
- (49) 方以智撰「物理小識」卷八・「藏書辟蠹」条——「景文淵閣四庫全書」第八六七冊(子部一七三雜家類)九〇七頁。
- (50) 編著者不詳「諸國百物語」卷五・「播州姫路の城ばけ物の事」条——高田衛編・校注「江戸怪談集」(岩波文庫)(下)二三四一三七頁。
- (51) 司門靜軒著「靜軒痴談」卷之一・「甲櫃」条——「日本隨筆大成」第二期第一〇巻四頁。
- (52) 丘桓興文「連載 中国の民俗を探る 第二十三回 水郷蘇州 江蘇篇

(上) ——「人民中国」一九八五年一月号一〇九頁。

(53) 東京帝國大史科編纂掛編纂「大日本古文書」卷七(追加)(一五〇頁)

に、「文」は「久」の誤りか、と言う。

(54) 「元和古活字本倭名類聚鈔」卷三・16オ——馬渕和夫著「和名類

聚抄古寺本本文および索引」二九九頁。狩谷楳齋著「筆注倭名類聚

抄」は、「元和古活字本」が「屎」とした字を「屎」としているが、

「各本屢作」屎、…(中略)…屎為「屎子之譌無疑、今改」(京都帝國

大學文學部國語學國文學研究室編「狩谷 美注倭名類聚抄」九七頁)

と言う。「前田本和名類聚抄」(上)卷二の当該箇所も「屎」の字を

書いているように見える(馬渕和夫著上掲書四四頁)。

(55) 「伊呂波字類抄」四——風間書房發行同上書第壹卷四・74ウオ。

「黒川本色葉字類抄」は、「陰玉聖門開同」屎同…(卷中・22オ——通稱也

中田祝夫/峯岸明編「色葉字類抄研究並びに索引」本文編一五二頁)

としている。

(56) 早く、山本信哉は、「伊呂波字類抄」の表記に注目し、巨勢朝臣

屎子の「屎」は「ツビ」(女陰)であると言っている(「祭祀の起源」

—「東亞之光」第一〇卷第一一号七〇頁。また、「麻羅と伊豆志」

—「民族」第三卷第三号六一頁)。

(57) 竹内理三/山田英雄/平野邦雄編「日本古代人名辞典」第四卷(一

一三八頁)は、調少屎麻呂を屎麻呂・久蘇万呂と同一人物とし、調

小屎とも同一人か、としている。

(58) 松村武雄著「比較神話学上より見たる日本神話(承前)」——「国

学院雑誌」第二八卷第二号「四一」五頁。

(59) 同上論——同上誌「三一」四頁。

(60) 宝永堂著「寺川郷談」——国書刊行会發行「三十幅」第三・一六

頁。

(61) 橋守部著「待問雜記」後編——「增補橋守部全集」第二二・一九

一一九一頁。

(62) ニコラースーウィットセン著・生田滋編訳「朝鮮國記」——ヘンド

リックハーメル著・生田滋訳「朝鮮幽記」(東洋文庫)一六二頁。

(63) 曽慶南著「探訪少數民族ワ(伍)族」——「人民中国」一九八〇

年五月号一〇二頁。

(64) 上野克二/杉浦正明著「上流・大屈曲部を行く」——井上靖/N

H.K取材班著「大黄河」第一卷二七五二七六頁。

(65) 西岡塘翠著「台灣人の婚姻奇話」——「旅と伝説」第六年新年号

一八七頁。

(66) 宮良當壯著「八重山諸島物語(前号の続)」——「人類学雑誌」第

三六卷第四・五・六・七号一九頁。大藤時彦著「産室の火」——

【澤田四郎作博士記念文集】論叢一八七頁。清野謙次著「インドネ

シアの民族医学」七四頁。岩田慶治著「カミの人類学」二九三頁。

同著「生と死の構図」——石川栄吉/岩田慶治/佐々木高明編「生

と死の人類学」一七頁。

(67) 「儀式」卷第五・「鎮魂祭儀」条——「新訂故実叢書 内裏儀式・

内裏儀式疑義辨・内裏式・儀式・北山抄」一四〇頁。

(68) 松本信広著「日本神話の研究」(東洋文庫)九八頁。倉野憲司著

「古事記全註釈」(第三卷一二七頁)が、此れに賛同している。

(69) 白鳥庫吉著「神代史の新研究」——「白鳥庫吉全集」第一卷四七

一頁。

(70) 斎部広成撰・西宮一民校注「古語拾遺」(岩波文庫)一四二頁。

(71) 谷川健一著「古代人の宇宙創造」——日本民俗文化大系2「太陽

と月」四〇頁。同著「古代人のカミ觀念」——同上書一二二頁。

(72) ト部機賢著「釋日本紀」卷第八・述義四・神代下——「新訂 国史

大系」第八卷同上書一六頁。

* 「古事記」は日本思想大系の其れ、「日本書紀」と「風土記」は日本

古典文学大系の其れらによった。

△付記△ アメノウズメが露にする胸乳については、及川智早著「古事記上巻に載る大穴牟遲神蘇生譚について」(本誌第九七集)に、福島の其れとやや異なる意見が見えます(三一四頁)。御参照下さい。本論の注(54)・(55)に出る辞書の諸本異同の事は、大学院学生高松寿夫君の指摘

により調べてみました。同君に謝意を表します。本誌第九九集一四頁下段の「想思」は「相思」の誤りです。また、「記紀神話伝説の研究」補遺」(『古代研究』第二二号)に、「名を意見という者は」(四四頁下段)とあるのを、「名は意見という者が」と改めます。

新刊紹介

中野幸一訳注

『伊勢物語』

本書は旺文社の対訳古典シリーズの一冊として刊行され、学習院大学蔵三条西家旧蔵伝定家筆本を底本とする。見開きの右ページに本文を、左ページに本文に対応する現代語訳を載せており、非常に見やすいものとなっている。脚注は、単なる文法事項

や語の意味に留まらず、話の展開や当時の風俗習慣などをも理解できるよう配慮されている。また、冒頭に「伊勢物語年表」として在原業平をはじめ『伊勢物語』中に登場・関係する人物の年譜を、さらに「伊勢物語」和歌出典・収載歌集一覧」・「伊勢物語」収載和歌五句索引」が付録として完備されており、非常に便利である。解説

は、『伊勢物語』に関する一般的な事項以外にも「文体について」・「伊勢物語」の影響・「業平略伝」など、ポイントが理解しやすくまとめられている。珠玉の歌物語を集めた『伊勢物語』にふさわしい、珠玉の訳注書である。

(平2・6 旺文社文庫 二七七頁 五七〇円)
〔木戸久一子〕